

採用活動におけるハラスメント防止方針

TI メカテクノ株式会社

当社は、求職者の皆様に安心して採用活動を行っていただけるよう、求職者等に対するハラスメントの防止に取り組んでいます。求職者に対して社員側がパワーバランス上、優位にある立場を利用して、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを引き起こすことのないよう、人権を尊重、重視した行動の厳守を社員に対して周知徹底しています。

【採用活動におけるルール】

1. 面接のルール

(1) 面接日程

事前に指定した日程

(2) 面接場所 次のいずれかの場所で実施いたします。

①会社施設（本社豊田工場・苫小牧工場）の会議室・応接室

②会社指定の WEB 会議システム

(3) 連絡手段 次のいずれかの方法で連絡いたします。

① メール

② 電話

③ 人材紹介会社（エージェント）を通じての連絡

(4) その他

① 求職者の皆様に対し、業務や採用選考に関係のない連絡や面談は行いません。

② 威圧的な言動、人格を否定する発言、差別的な取り扱い、その他ハラスメントに該当する行為は一切行いません。

2. ハラスメント相談窓口

当社の求職活動におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。

(1) 社内窓口

総務部 人事総務課 高務 代表番号 0565-21-1511

(2) 社外の通報・相談受付サービス

インターネットで入力

<https://ml.helpline.jp/ticogroup-helpline>

共有 ID tico-g-helpline

共有パスワード 20251015

(3) 中山共同法律事務所

電話番号 052-973-3415

(土日祝日、平日 17:30 以降は留守電へ)

メール shokki_helpline@nba.tcp-ip.or.jp

以上